

資料提供	
令和5年5月31日	
担当課	農業環境・鳥獣害対策室
担当者	橋本、三宅、藪野
電話番号	073-441-2905 (直通)



肥料価格高騰対策事業の受付が6月から始まります

肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者の皆様に対して、肥料コスト上昇分の7割を国が支援します。

支援の対象となる方

農産物の販売実績がある農業者で、化学肥料使用量の2割低減に向け取り組む方が対象です。

*取組実施者(JA・肥料販売店など)ごとに申込を行う農業者の方が5人以上必要です。

支援の対象となる肥料

令和4年11月～令和5年5月に購入し、本年の春肥に使用する肥料が対象です。

申込の方法

申込は肥料を購入した販売店を通じてご本人様が行うことになります。詳細は各肥料販売店へお問い合わせください。

～申込の際に記入していただく書類～

- ①化学肥料低減計画書(2つ以上の取組をすること)
- ②誓約・同意書(チェックシートと自筆の署名)
- ③振込口座届出書(支援金を振り込む場合は必要)

お問い合わせ先

和歌山県肥料コスト低減体系緊急転換対策協議会
(農業環境・鳥獣害対策室内) 電話 073-441-2905

詳しくは →
こちら

